

令和6年度第1回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和5年10月4日(金) 午後2時00分～午後3時20分
場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室
出席者 市長 竹本 幸夫
教育長 大江 孝一
教育委員 菅沼 由貴子
教育委員 戸苺 恵理子
教育委員 佐原 圭子
教育委員 山田 清志
事務局 教育部長 高橋 純司
教育部次長 酒井 保吏
教育部次長兼学校教育課長 鈴木 康孔
教育部次長兼中央図書館長 坂田 憲美
庶務課主幹 石黒 友作
学校教育課主幹 齋川 浩
生涯学習課長 石黒 泰基
スポーツ課長 小原 寛明
学校給食課長 吉田 信
中央図書館主幹 渡邊 里恵
庶務課課長補佐 山崎 修
庶務課庶務係長 森下 徹

1 開会

「酒井教育部次長」 定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回豊川市総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は、豊川市総合教育会議設置要綱の規定に基づきまして、公開により行いますので、よろしくお願いたします。それでは次第に沿って進行をさせていただきます。まず初めに、本会議の主催者である竹本市長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

「竹本市長」 本日は令和6年度第1回豊川市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また教育委員の皆さんにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展にご尽力いただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

年末に発表された愛知県の人口動向調査では、豊川市は社会増が790人で、名古屋市を除いた愛知県下でトップでした。今後も豊川市をより元

気にするために頑張ってもらいますので、よろしくお願いします。

1年前に2期目のマニフェストを発表させていただきました。その中では、教育分野の「子どもたちに希望を与える教育」として、築70年となる小坂井中学校の建て替えや、本日のテーマでもあります小中学校特別教室の空調設備、教員の働き方改革推進のための部活動外部指導者の充実、悩みを持った子どもたちのためにスクールソーシャルワーカーの増員、そして地産地消の推進と学校給食費の据え置きも挙げさせていただきました。また、文化スポーツの分野で、御油生涯学習センターの建て替え整備、赤坂の舞台始め地域伝統芸能の活性化、スポーツ文化活動激励金の増額、またリレーマラソン等おもてなし事業の拡充等も教育委員会に関連しております。今後もこのマニフェスト事業をしっかりとクリアしていき、豊川市をより元気にしてまいりたいと考えております。

さて、本日の会議では、協議事項が2点ございます。1つ目は「学校における暑さ対策」です。今年は本当に暑い日が続きまして、熱中症警戒アラートが毎日のように発表されました。2つ目は「令和7年度の教育行政に関する施策について」です。マニフェスト工程計画に基づく事業も含め、様々な検討内容等を確認しながら、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

今回も、活発に意見を交わしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 協議事項

「酒井教育部次長」 ありがとうございます。それでは、協議事項に移ります。設置要綱におきましては、市長が議長となると定めていますので、ここからの会議進行につきましては竹本市長にお願いします。

(1) 学校における暑さ対策について

「竹本市長」 それでは次第に基づいて進めてまいります。最初に協議事項(1)「学校における暑さ対策について」事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 それでは、協議事項(1)「学校における暑さ対策について」を説明いたします。

資料1-1をご覧ください。「1 深刻化する夏の暑さについて」と、「2 愛知県熱中症警戒アラートの発表状況について」を併せて説明いたします。今年の夏は全国的に記録的な猛暑が襲い、熱中症が大きなニュースとなりました。今年4月には熱中症警戒アラートの1段上の熱中症特別警戒アラートが政府により創設され、人の健康にかかる重大な被害が生じる恐れへの対策が開始されました。熱中症警戒アラートについ

ては、全国を 58 に分けた府県予想区等を単位として、気象庁と環境省が共同で発表することとされております。熱中症警戒アラートの愛知県の発表条件といたしまして、県内 11 カ所の観測点のうち、いずれかの地点において、暑さ指数が WBGT33 以上となることが予想される場合に、県内一律に発表されます。全国運用が開始された令和 3 年度以降から、愛知県への熱中症警戒アラートの発表回数は増加傾向でございます。表には 9 月 18 日現在合計 44 となっておりますが、その後 2 回増えておりまして、令和 6 年度 9 月の合計が 46 となっております。今年から創設されました熱中症特別警戒アラートについては、全国でも 1 回も発表されていないという状況になっております。

1 ページおめぐりください。「3 学校における対応について」ご説明いたします。まず(1)熱中症に関する豊川市立学校への依頼についてですが、例年 5 月中旬に熱中症事故防止の依頼を小中学校にしております。本年度は、5 月 21 日付けで愛知県より、資料 1-2 にあるように、「熱中症予防に向けたガイドライン」の改定について通知が出されたため、本市でも改定部分を修正したものを 5 月 28 日付けで再度依頼をしております。WBGT31 以上の場合、屋内外で体を動かす活動については原則中止を検討し、指示を出します。屋内の、例えば始業式や文化祭などの活動については、原則内容の変更もしくは中止を検討し指示を出します。WBGT33 以上の場合については活動を中止します。

2 ページにお戻りください。これらの内容については、学校ごとに保護者へ「まなびポケット」等を活用して周知をしております。具体的な内容については、四角の中にも書いてあるとおりで、校内での生活のほか、登下校における対応についても記載をしております。

次に(2)各種会議等での依頼及び周知については、熱中症事故の防止についての依頼文書を発出後、校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導主任会、養護部会等におきまして、再度徹底のお願いもしております。

(3)各学校で取り組まれている熱中症対策につきましては、「WBGT を計測して活動に支障がないか確認をする」、「こまめな健康観察」、「特別教室での授業をエアコンが稼働している教室で行う」、「運動会や体育大会の開催時期を変更する」、「部活動の時間や内容を変更する」、「部活動や体育の授業での帽子の着用を推奨する」、「水道水によるミストを稼働する」、「校内一斉放送による休息及び給水を指示する」、「長い放課などで遊ぶのをやめる」、「水分補給のためにスポーツドリンクや塩分チャージ用のタブレットを認めている」、「ランドセルではなく軽量なリュックなどの使用を認めている」、などが挙げられております。

(4)部活動における夏の市内大会での対応につきましては、愛知県中小体連豊川支所より「健康安全面に配慮した大会運営を」という文書を各種目の部長へ通知し、熱中症対策を含めた種目ごとに対応を定めております。

資料 1 - 3 をご覧ください。各種目において、WBGT が 31 以上になった場合の対応や、その場合の試合の終わらせ方、勝敗のつけ方、中止になった場合の順延の仕方、東三大会に向けての順位の方法を事前に取り決めております。3 ページのほうにお戻りください。本年度夏の市内大会においては、熱中症対策による順延や延期及び中止はなく、熱中症による救急搬送もございませんでした。東三大会におきましては、熱中症指数の上昇に伴い、種目によっては試合日程の順延が行われました。学校教育課からは以上でございます。

「石黒庶務課主幹」 続きまして、4 の学校施設における空調設備設置状況について説明させていただきます。

① (1) の設置状況の表をご覧ください。市内の小中学校の部屋の種類ごとに設置率をまとめたものになります。普通教室につきましては 100%、特別教室につきましては、図書室や中学校の音楽室などに既に設置されておりますので設置率は 27.8% となっています。まだ設置されていない教室につきましては、この後でも説明させていただきますが、現在設計を進めている特別教室への空調設置事業において対象となっている教室です。なお、この表には掲載しておりませんが、そのほか設置されている部屋として、管理諸室（職員室や校長室、保健室など）がありますが、管理諸室については全て設置がされておりますので、設置率は 100% となっております。

続きまして、②の今後の設置や改修などの計画について説明をさせていただきます。(1) 管理諸室等空調設備改修事業につきましては、更新時期を迎えている機器の計画的な改修ということで、先ほど全ての管理諸室に設置されていると説明しましたが、それらは以前より設置されているものが多く、老朽化が進んでおり不具合なども見られるため、機器の更新を進めています。平成 30 年度より順次改修を行っており、現段階で 18 校終わっております。今後も計画的に進めていく予定です。(2) の普通教室（特別支援教室含む）空調設備設置事業につきましては、普通教室や特別支援学級が増加する場合、空調未設置教室へ必要に応じて新たに設置をするというものです。(3) 小中学校特別教室空調設備設置事業につきましては、昨年度市長マニフェストに掲げられ、令和 9 年の夏前までに全ての小中学校へ設置できるよう、昨年度末から設計を現在進めているところでございます。しかし近年の猛暑の影響で、もっと早く設置できないかというような意見が多くあり、少しでも早く設置できるよう、関係部署等と調整を図るなどして設計を進めています。

続きまして、4 ページの 5、移動式冷房機器所有台数調査の表をご覧ください。こちらの表につきましては、各小中学校に所有する大型冷風機や大型扇風機始めスポットクーラーの配備状況をまとめております。学校ごとで所有している機器や数は様々ですが、全ての学校にいずれかのものが配備されており、体育館に配備されている学校もございます。

以上で、協議事項（１）「学校における暑さ対策について」の説明を終わります。よろしくお願ひします。

「竹本市長」 ただいま、協議事項１について説明がありました。学校現場では、熱中症予防に向けたガイドラインに基づき、熱中症対策をしっかりと実施いただいております、小中学校の特別教室の空調設備の設置につきましてはマニフェスト事業ですので、確実に進めてまいります。ご意見やご質問がありましたら、発言をお願いいたします。

「戸荻委員」 毎年、私たち教育委員は学校訪問に行かせていただいております。今までは秋頃でしたが、今年は６月末から７月初旬にかけて実施し、私は小坂井西小学校に訪問させていただきました。普通教室で授業を受けている子どもたちは、エアコンがしっかりと効いたとても良い環境でしたが、音楽室での授業は非常に暑くて驚きました。小坂井西小学校の音楽室は最上階の隅にあるので日当たりもよく、子どもたちは水筒を持っていましたが、それでも暑くてかわいそうでした。特別教室については令和９年度の夏までに設置するという説明でしたが、それではあまりにも遅く、子どもたちがかわいそうです。私たちは、子どもたちの命を守らなければいけない義務があると思います。是が非でも早急に空調設備をつけていただきたいと切に思いました。

「竹本市長」 特別教室の空調設備設置を早めて欲しいという要望は会派からもいただいております。前倒しの設置を前向きに検討してまいります。

「山田委員」 早期に全校の特別教室に空調が設置されることが一番良いですが、市内全校を一度に整備するのは難しく、どうしても我慢する時期があると思います。学校側でも、ミストをしたり、特別教室での授業を普通教室で行ったりと、色々な工夫をしながら暑さを乗り越えてきたと思います。その工夫の一つに、大型冷風機や扇風機、スポットクーラーがありますが、これらの効果はどの程度でしょうか。ある程度の効果が認められるものならば、空調が設置されるまでの場つなぎとして数を揃えるというのも有効かと思うのですが、如何でしょうか。

「石黒庶務課主幹」 スポットクーラー等はあくまで部分的、補助的なものなので、空調設備ほどの効果というのはなかなか難しいと思いますが、少なからず効果があると思っております。

「大江教育長」 昨日、東部中学校に学校訪問へ行ってまいりました。理科室には空調設備がなく、代わりに大型の送風機のようなものが設置され、そこから風が出ているような状況でした。もちろんクーラーには敵いませんが、近くにいる子たちはわりと涼しかったかなと思います。各学校で様々な対応を取りながら、児童生徒の体調が崩れないように配慮しているということは、昨日の学校訪問で見ることができました。

「菅沼委員」 大型送風機やスポットクーラー等の所有台数に差があるのはなぜですか。学校で直接購入しているのですか。

「酒井教育部次長」 新型コロナウイルスが蔓延した３、４年前に、コロナ

禍で授業を再開するための補助金が国から出ました。学校の規模に応じて交付され、大規模校で100万程度、小規模校で80万程度でしたが、夏の暑さ対策にも活用可能な補助金でした。それを学校に配当し、感染対策や夏の暑さ対策のために各学校長の裁量で活用してもらったという経緯があります。学校によっては、そこでスポットクーラーを買ったところもありますし、運動場で日陰を作るためにテントを買った学校もあります。それぞれの学校の考え方によって整備しているため、所有台数にも差が出ています。

「竹本市長」 そのほかは、どうでしょうか。

「佐原委員」 特別教室への空調の設置率が27.8%という状態ですので、体育館への設置はまだ先の話だと思いますが、近隣の市町村では、災害対策の観点から体育館等にも空調設備を入れると聞いています。豊川市はどう考えていますか。

「竹本市長」 現在は各市の状況を注視している状態です。先ほど説明があった熱中症アラートについても今年は46回も発令されており、避難所での暑さ・寒さ対策は必要不可欠です。小坂井中学校を始め、新規に建設する施設には空調を入れる予定です。財源の候補となる交付税措置率70%の緊急防災減災対策事業債は令和7年度で終了という話ですが、これだけ災害が多い現状ですので今後延長することも考えられます。そういった有利な財源等も説得材料にしながら、今後設置を検討していきます。

「山田委員」 特別教室への空調設置というのは、普通教室と管理諸室以外の教室全てに設置するというのでしょうか。理科室や音楽室といった名前の付いた教室は当然対象になると思いますが、学校には、個別に指導の必要な子が集まったりするような多目的に使うような部屋もあります。そういった場所も設置対象に入りますか。

「石黒庶務課主幹」 特別教室への空調設置として現在計画しているものは、理科室や図工室、技術家庭科室などの専門教科の教室を予定しています。それ以外の、先ほどいわれたような多目的室は、今のところ付ける予定にはなっていません。

「山田委員」 学校により状況は違いますが、日本語の指導が必要な子を集めて勉強する部屋や、通級で通ってきた子が勉強する部屋、自分の教室へ入れない子が集まる部屋、情緒が不安定になった時にクールダウンするための避難部屋など、学校ごとに“普通教室でも特別教室でもないが日常的に使っている部屋”があると思います。そういう部屋についても、特別教室に準ずるとして計画に入れていただけると良いかなと思います。

「佐原委員」 学校訪問の時に、クーラーのない暑い部屋で先生と一对一の授業を受けている児童がいました。同じ学校に通う児童生徒はやはり全員が同じ環境で授業が受けられるようにすべきだと思います。先生も暑

い中での一対一の授業はつらいと思います。山田委員のいうように、教室以外の部屋にも空調を設置していただければと思います。

「竹本市長」 参考にさせていただきます。

「戸苅委員」 学級数が増えた場合、空調未設置教室への新たな空調設備の設置工事をするという説明がありましたが、例えば、来年度この学校のクラス数が増え空調未設置室が教室になるとなった場合、3か年で「計画」「設計」「設置工事」では間に合わないと思いますが、そういう場合はどうなりますか。

「石黒庶務課主幹」 次年度のクラス数の見込みがわかるのは年末よりも少し前ですが、わかった時点で学校全体の教室を調査し、空調が設置されているが使用されていない部屋などがあるかないか、使用できるかどうかも含めて総合的に判断します。そのうえで設置が必要となった場合は、補正予算等をとって対応します。

「竹本市長」 今年度の9月補正でも、空調故障による補正要望がありました。そういった場合は補正で対応しています。そのほかどうでしょうか。

「山田委員」 特別教室の空調設置は令和9年の夏までという説明だったので、子どもたちは来年や再来年の夏も少し我慢をしないではいけない可能性があります。大型冷風機やスポットクーラーに効果があるのならば、無駄になるかもしれませんが、空調設備までの特別対策費という形で設置してはどうでしょうか。もしくは、家庭用のエアコンで大型のものを設置するのはどうでしょうか。

「竹本市長」 可能な限り空調の設置を前倒しできるように頑張ります。

「山田委員」 クーラーとは関係ありませんが、「登下校での給水」と説明がありましたが、子どもたちが下校する時にもお茶はまだ残っているのでしょうか。

「鈴木教育部次長」 ご家庭には、出来るだけ多く持たせて欲しいというお願いはしております。学校によっては、お茶がなくなってしまった場合に、予めストックしてあるお茶などのペットボトルを渡し、翌日以降に新しいペットボトルを持ってきてもらう、というような対応をしている学校もあります。

「竹本市長」 そのほか、いかがでしょうか。

「菅沼委員」 学校のことではありませんが、クーラーに関することでお聞きします。

今体育館の改修工事をしていますが、市内のほかの運動施設、例えば、八幡町の武道館に空調を設置する計画はありますか。武道館は非常に暑いと聞いています。ゆくゆくは空調が設置されるものなのでしょうか。

「小原スポーツ課長」 武道館は先月末まで、2か年かけて改修を行っており、その際に空調の話が検討に上がりました。しかし、様々な面で設置は難しいという判断に至り、空調を付けませんでした。ですので、この

先、施設全体にきちんとした空調を整備することは難しいと思います。今年度、武道館にはスポットクーラー設置しました。こちらはレンタルでしたが、レンタル期間終了後も利用者からの要望があったため、別部署が所管している冷風機を貸していただきました。スポットクーラーは電力の使用量が大きくたくさん設置することはできませんが、冷風機の場合はスポットクーラーと比べ電力使用量が少ないため、元々の電気回線を増幅することなく使用することができます。来年度につきましては、利用者の利用形態・状況を加味しながら、冷風機を揃えていこうかと考えております。

「菅沼委員」 わかりました。ありがとうございます。

「竹本市長」 今までいただいた意見を参考にしまして、来年度以降もこの危険な暑さから児童生徒を守る対策を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

（２）令和 7 年度教育行政に関する施策について

「竹本市長」 続いて、協議事項 2 「令和 7 年度教育行政に関する施策について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

「酒井教育部次長」 それでは、協議事項の 2 「令和 7 年度の教育行政に関する施策について」を説明いたします。

資料 2 をご覧ください。令和 7 年度教育委員会の主要事業ですが、先ほど市長の挨拶でも触れましたが、市長のマニフェスト工程計画や総合計画実施計画の位置づけに基づきまして、次年度以降進めていくべき教育委員会各課の主要事業についてまとめています。

まず 1 ページをご覧ください。最初は、庶務課の事業で 3 事業となります。★印の事業はマニフェスト工程計画の該当事業となります。まず、一つ目の「小中学校特別教室空調設備設置事業」については、旧豊川市と旧一宮町 26 校を対象に、令和 6 年度に基本設計、令和 7 年度に設置工事を行う予定です。残り 10 校につきましては、令和 7 年度に基本設計、令和 8 年度から設置工事を行っていく予定と説明がありましたが、令和 9 年度夏までには設置完了を目指します。二つ目の「小坂井中学校校舎改築等事業」につきましては、令和 5 年度の基本設計改定事業で、校舎や屋内運動場など全て、現在の運動場南側に建て替える計画に改めましたが、令和 6 年度に基本設計や用地測量等を、また令和 7 年度と令和 8 年度に実施設計を行い、令和 9 年度から改築等工事に着手する予定です。三つ目の「トイレ改修事業」につきましては、令和 5 年度から 3 か年事業で行い、屋内運動場のトイレ改修工事に着手をしていますが、令和 6 年度に 12 校、令和 7 年度に 11 校の改修工事を行い、小坂井地区の小中学校を除き改修工事が完了する予定です。

2 ページをご覧ください。こちらは学校教育課の3事業です。いずれも継続事業で、教員の多忙化改善にもつながる事業であり、3事業ともマニフェスト工程計画の該当事業となります。まず、一つ目の「学級運営支援事業」につきましては、指導が困難な児童生徒を抱える学級へ学級運営支援員を配置し、学級の正常化を図っています。支援員の配置人数は令和6年度94人を予定しており、実施効果が大きいいため、事業を継続してまいります。二つ目の「部活動総合支援事業」につきましては、中学校に派遣する部活動外部指導者を、令和5年度の29人から令和6年度は35人に増員し、教員の多忙化改善を図ります。こちらも引き続き事業継続してまいります。三つ目は、「教育相談事業」になりますが、こちらは令和4年度からスクールソーシャルワーカー1名を配置しておりますが、令和6年度からは2名に増員して、相談支援を実施するほか、適応指導教室の運営やハートフル相談員による巡回相談なども引き続き行ってまいります。

3 ページをご覧ください。まず上段の2事業は生涯学習課の事業となります。一つ目の「生涯学習センター整備事業」につきましては、マニフェスト工程計画の該当事業となりまして、施設の老朽化に伴い改修を実施するものです。豊川生涯学習センターにつきましては、令和6年度に改修工事、それから御油生涯学習センターにつきましては、令和6年度に基本設計及び土地測量、それから令和7年度には実施設計を進めまして、令和8年度から建築工事に着手していく予定です。二つ目の「三河国分寺跡保存整備事業」につきましては、令和6年度と令和7年度で発掘調査報告書を作成し、令和7年度には先行して整備した三河国分尼寺跡を含めた保存活用計画の作成を開始してまいります。

続く下段の3事業はスポーツ課の事業となります。一つ目の「総合体育館改修事業」につきましては、特定天井などの非構造部材の耐震改修を含めた施設の改修を実施するもので、令和6年と令和7年度で改修工事を実施していく予定です。二つ目の「体育施設整備事業」につきましては、令和6年度は豊川公園野球場の照明塔改修工事などを実施していますが、引き続き、老朽化に応じた体育施設の改修工事等を実施してまいります。三つ目の「スポーツ推進員支援事業」につきましては、マニフェスト工程計画の該当事業となりまして、スポーツ推進員の処遇改善を行うものです。令和7年度からは、報酬額等の拡充を予定しています。

4 ページをごらんください。まず上段の2事業は学校給食課の事業となります。一つ目の「学校給食センター長寿命化事業」につきましては、令和6年度は、昨年度に引き続き空調設備改修工事を実施するほか、駐車場改修工事を実施します。また、屋根外装改修工事に向けた実施設計を行い、令和7年度には改修工事を予定しております。二つ目の「学校

給食地産地消推進事業」につきましては、マニフェスト工程計画の該当事業となりまして、学校給食への豊川産農産物の活用とともに、学校給食コンクールやイベント給食の実施など、地産地消の啓発に取り組んでまいります。また、物価高騰対策としまして、令和6年度は小学校一食35円、中学校一食40円を公費負担とし、保護者負担の据え置きを継続しています。

続く下段の2事業は中央図書館の事業となります。一つ目の「図書等購入事業」につきましては、図書や視聴覚資料など計画的に整備するとともに、いつでも利用可能な電子書籍の充実を図るなど、市民のニーズに沿った情報提携を行ってまいります。二つ目の「プラネタリウム有効活用事業」につきましては、ジオスペース館の一般・子ども向け番組や学習用番組の制作を行うとともに、他部署とのコラボ投影やコラボ展示など、引き続き、プラネタリウムの有効活用を図ってまいります。

以上、教育委員会各課の主要事業についての説明となります。

「竹本市長」 ただいまの事務局から説明に対して質問等ございましたら、発言をお願いいたします。

「戸荻委員」 部活動総合支援事業の部活動指導者の拡充について質問します。この事業は、先生の働き方改革もあり、さらに生徒たちにとってはより専門的な指導受けることができるという、先生にも生徒にも良い面があると思いますが、外部指導を引き受けてくれる人というのは、すんなりと見つかるものなのでしょうか。

「鈴木教育部次長」 現在、外部指導者として任用している方は、部活動に所属している生徒の保護者や、以前部活動に所属していた現在大学生や社会人となった元生徒がほとんどです。今後外部指導者をさらに増やしていく場合、各企業に依頼したり、大学に募集をかけたという方法が考えられます。また、愛知県教育委員会が人材バンクを現在立ち上げており、場所や活動日、それから金額や処遇の面でマッチングが出来たらそういうことも活用ができるかもしれません。しかし、人材確保については厳しい現状です。

「戸荻委員」 人材の確保が難しいという話ですが、外部指導者を確保することだけではなく、別問題が起きないようにも注視する必要があると思います。例えば、弓道や剣道など、保護者や卒業生よりも経験者に指導してもらったほうが良いと思いますが、生徒との間でトラブルや問題が起きないように、人材選びは慎重に進める必要があると思います。先生の働き方改革も大事ですし、子どもたちがより良い指導を受けるのも大事ですが、何を最優先優して事業を進めていくかを見極めていかなければいけないと思います。

「竹本市長」 マニフェスト工程計画を組み立てる時にも人材確保が難しい

という話がありました。計画上は、令和7年度は指導者の数はそのまま
で指導時間数を増やし、令和8年度は指導者数を増やす、というように、
時間数の増加と人材の増加を交互にやっていくような形としています。

「菅沼委員」 部活動なので、外部指導者のほかに顧問の先生も同席し、指
導の仕方などは顧問と外部指導者が一緒に調整するということでは
うか。

「鈴木教育部次長」 顧問は少なくとも1人は同席します。指導内容等につ
きましては、顧問と外部指導者が、その日の指導内容について事前に打
ち合わせをして進めていくという形になるかと思えます。

「竹本市長」 そのほかどうでしょうか。

「山田委員」 小坂井中学校の校舎の建築について、先ほども体育館にも空
調を設置すると説明がありましたが、完成した後に、「この教室にも空調
を付けておけばよかった」「ここにも空調が必要になった」となることも
考えられます。そうならないように、学校全体に空調を設置する、もし
くは、設備用の穴だけでも開けておくというのは如何でしょうか。
また、障害を持った方への配慮や、デジタル教育に対応した施設等、こ
れからのモデル校になるような学校を作りたいと思えます。

「石黒庶務課主幹」 色々なことを想定した拡張性は大切だと思えます。参
考にさせていただきます。

障害者配慮に関しましては、現在、学校にエレベーターの設置は必須と
なっていますので、そういった面では対応可能です。また多目的トイレ
もきちんと設置していきたいと思えます。

「山田委員」 児童生徒が障害者である想定はもちろんです、ひょっとし
たら教員が車椅子を利用しているということもあるかもしれません。ま
た、保護者、地域の方や来客者が、学校に段差があるから通れないとい
うようなこともあってはいけないなと思えますので、是非よろしく願
いします。

「竹本市長」 そのほかどうでしょう。

「山田委員」 もう一ついいですか。「学級運営支援事業」の個別指導員と学
級運営指導員ですが、先日教育委員会の会議の中で、介助が必要な子に
介助員を付けているが、介助員も不足しているため個別指導員に対応し
もらっているという説明がありました。「学級運営支援事業」に対する需
要は高く、学校が要望する声は、実際に配置されている数よりも多い状
況だと思えます。早期配置も含め、限られた予算の中で様々な工夫をし
ていただいていると思えますが、さらなる増加をお願いします。

「竹本市長」 こちらについては、工程計画で計画的に増やしてまいります。
部活動の外部指導者とあわせて、引き続き一定量の増員を図っていき
たいと思えます。

「竹本市長」 ほかはよろしいでしょうか。

以上をもちまして、協議事項2については終わります。

いただいた意見も踏まえ、予算に反映できるものについてはなるべく取り上げていきたいと思えます。

「竹本市長」 以上で協議事項については終わります。この後の進行は事務局へお返しいたします。

4 その他

「酒井教育部次長」 皆様ありがとうございました。

それでは、次第「4、その他」につきまして、一点連絡事項がございます。次回の豊川市総合教育会議の予定ですが、来年2月14日金曜日の2時から、市役所と同じ敷地内の防災センター1階市民研修室で開催を予定しております。よろしく申し上げます。

そのほか、ご意見ご質問など、よろしいですか。

5 閉会

「酒井教育部次長」 それでは以上をもちまして令和6年第1回の総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。